

広告

企画・制作
日本経済新聞社
クロスメディア営業局

ラストフロンティア進出における投資戦略

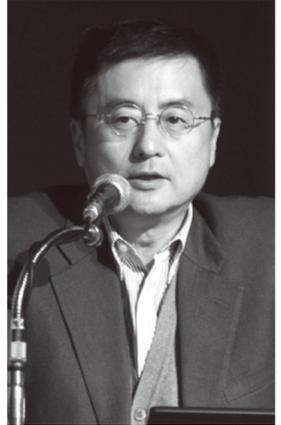
～ミャンマー・ブラジル・トルコ・南アフリカのM&Aとその他の海外展開実務～

日本企業の海外進出が相次ぐなか、今後さらなる経済の拡大が予測される「ラストフロンティア」への投資と進出は、グローバルな経営戦略における新たな課題になりつつある。日本経済新聞社は、日経産業新

聞フォーラム2012として「ラストフロンティア進出における投資戦略」を東京・六本木の六本木アカデミーヒルズで開催した。ラストフロンティアの最新事情とともに、M&Aなどの投資手法について講演が行われた。



基調講演 日本企業のアウトバウンドM&Aと新興国進出のための選択肢
早稲田大学大学院ファイナンس研究科客員教授
服部 暢達氏



世界のM&Aは1980年代から増え始め、ブームと衰退を繰り返している。長期で見れば明らかに増加傾向にある。我が国ではM&A市場が99年に突然ブレイク、現在金額ベースで世界の4割程度を占める。株式時価総額における日本のシェアは8割前後なので、今後は経済規模並みの8割程度まで成長すると思われる。日本企業が海外企業を買収するアウトバウンド型では、

「第3次ブーム」が到来 低PERの今こそ検討

我が国ではM&A市場が99年に突然ブレイク、現在金額ベースで世界の4割程度を占める。株式時価総額における日本のシェアは8割前後なので、今後は経済規模並みの8割程度まで成長すると思われる。日本企業が海外企業を買収するアウトバウンド型では、

戦略は国ごとに大きく違う

プレゼンテーション1 ラストフロンティア諸国におけるM&Aその他の投資実務と最新事情

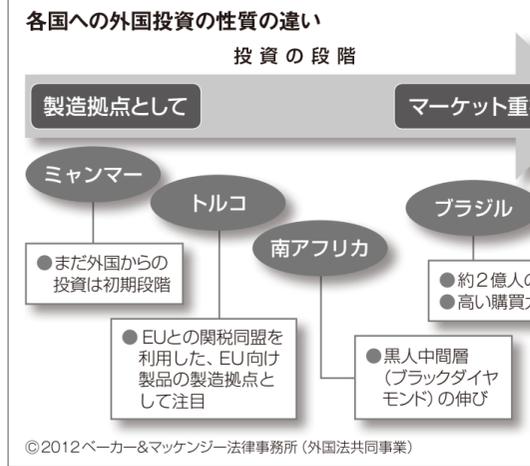


ベーカー・マッケンジー法律事務所 外国法共同事業
パートナー 弁護士 近藤 浩氏

我が国ではM&A市場が99年に突然ブレイク、現在金額ベースで世界の4割程度を占める。株式時価総額における日本のシェアは8割前後なので、今後は経済規模並みの8割程度まで成長すると思われる。日本企業が海外企業を買収するアウトバウンド型では、

異なる法制度や文化 贈収賄・汚職リスクも

ベーカー・マッケンジー法律事務所は、現在45カ国に72の事務所を持っており、日本企業による海外でのM&Aなどの投資活動を積極的に支援している。取り扱った案件は、北米をはじめとする先進国が中心だが、ASEAN(東南アジア諸国連合)をはじめ、さらなる長期的な視点で経済成長の可能性を見込むラストフロンティア諸国を対象としたM&Aや投資の案件も増えている。ラストフロンティアとひとくくりに言っても、それぞれの国ごとに特殊なビジネス環境、制度、文化といった特徴があるため、投資先国についての正確な理解が肝要である。たとえ英語については、ミャンマー・ブラジル・トルコ・南アフリカともビジネスでの会話においては英語が通じるが、公的な文書を作成する際は南アフリカ以外、それぞれの国の公用語に合わせる必要がある。法制度については、その国の法律が日本の民法的な考え方に近いのか、そうではないのか、という程度に大まかな法体系を把握しておくこと、やりとりがスムーズだ。共通点もある。いずれの国も労働法が充実しており、ほぼ例外なく労働者側の保護を重視した法制度となっている。点に頭を入れておきたい。重大な投資リスクも各国同様で、贈収賄リスク・汚職リスクがある。特にミャンマーに



製造拠点として
マーケット重視
ミャンマー
トルコ
南アフリカ
ブラジル

各国への外国投資の性質の違い

投資の段階	製造拠点として	マーケット重視
●まだ外国からの投資は初期段階	ミャンマー トルコ 南アフリカ	ブラジル
●EUとの関税同盟を利用した、EU向け製品の製造拠点として注目		
●約2億人の人口 ●高い購買力		ブラジル
●黒人中間層(ブラックダイヤモンド)の伸び		南アフリカ

©2012ベーカー・マッケンジー法律事務所(外国法共同事業)

我が国ではM&A市場が99年に突然ブレイク、現在金額ベースで世界の4割程度を占める。株式時価総額における日本のシェアは8割前後なので、今後は経済規模並みの8割程度まで成長すると思われる。日本企業が海外企業を買収するアウトバウンド型では、

我が国ではM&A市場が99年に突然ブレイク、現在金額ベースで世界の4割程度を占める。株式時価総額における日本のシェアは8割前後なので、今後は経済規模並みの8割程度まで成長すると思われる。日本企業が海外企業を買収するアウトバウンド型では、

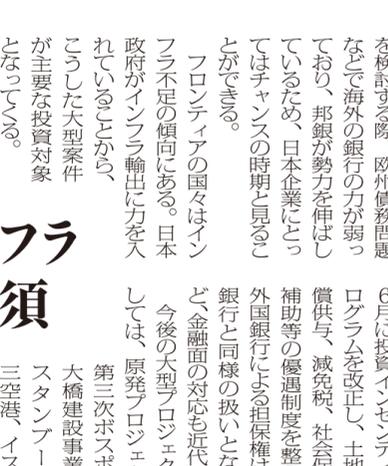
投資先は資源やインフラ 金融面の対策は必須

ラストフロンティア諸国における金融関連法

	ブラジル	トルコ	南アフリカ	ミャンマー
外貨交換	重大な制限なし	重大な制限なし	南アフリカ準備銀行(SARB)による管理	ミャンマー中央銀行及びミャンマー投資委員会(MIC)による管理
元利金の海外送金	重大な制限なし	重大な制限なし	南アフリカ準備銀行(SARB)による管理	ミャンマー中央銀行及びミャンマー投資委員会(MIC)による管理
利息に対する源泉徴収税	あり(15%)	銀行ローンについてはなし	現状なし(2013年1月より10%の源泉税開始)	あり(15%)
日本との租税条約	あり(12.5%)	あり	あり	なし
貸出金利水準	明確な制限なし	明確な制限なし	SARBによる管理	明確な制限なし

©2012ベーカー・マッケンジー法律事務所(外国法共同事業)

プレゼンテーション2 ラストフロンティア諸国におけるクロスボーダー・ファイナンス事例



ベーカー・マッケンジー法律事務所 外国法共同事業
パートナー 弁護士 江口 直明氏

我が国ではM&A市場が99年に突然ブレイク、現在金額ベースで世界の4割程度を占める。株式時価総額における日本のシェアは8割前後なので、今後は経済規模並みの8割程度まで成長すると思われる。日本企業が海外企業を買収するアウトバウンド型では、

我が国ではM&A市場が99年に突然ブレイク、現在金額ベースで世界の4割程度を占める。株式時価総額における日本のシェアは8割前後なので、今後は経済規模並みの8割程度まで成長すると思われる。日本企業が海外企業を買収するアウトバウンド型では、